

11

中小企業知的財産権保護対策事業

〔海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業に対して製造元や流通経路の特定調査に必要な経費の一部を補助〕

支援内容

海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業に対し、日本貿易振興機構（JETRO）の海外ネットワーク等を通じ、現地侵害調査を実施することにより、実態把握や権利行使に必要な証拠を収集し、侵害対策を円滑に進められる情報を提供するとともに、侵害調査に必要な経費の一部を補助する。

限度額 300万円
補助率 2 / 3以内

支援対象

対象者 海外展開を図る我が国の中小企業で海外において知的財産権の侵害を受けている企業
対象経費 侵害調査に係る海外調査会社への委託費用

施策利用のポイント

募集は、随時受け付けています。

問い合わせ先・申請先

日本貿易振興機構在外企業支援・知的財産部知的財産課 TEL 03-3582-5198
中小企業庁 創業・技術課 TEL 03-3501-1816
経済産業省製造産業局模倣品・海賊版対策総合窓口 TEL 03-3501-1701
中小企業基盤整備機構 経済基盤支援部 海外展開相談課 TEL 03-5470-1522

12

新卒者就職応援プロジェクト

〔就職先が未決定の新卒者が中小企業で職場実習（インターンシップ）を受けたとき、学生と中小企業の双方に助成金を支給〕

支援内容・支援対象

今春卒業予定の新卒者の就職内定率は、大変厳しい状況にあります。しかし、一方で採用意欲のある中小企業も多く存在しており、ミスマッチが発生しています。そこで、採用意欲のある中小企業と今春卒業予定で就職が決まっていない方々との橋わたしを行うことを目的としています。

対象者	職場実習（インターンシップ）を受け入れる中小企業 平成22年3月に大学、高校等を卒業して就職先が未決定の者		
実習期間	平成22年4月から12月まで（企業ごとに原則6カ月）		
助成金	受け入れ企業	・教育訓練費助成金	日額3,500円
		・実習生寮費助成金	日額1,300円
	実習生	・技能習得支援助成金	日額7,000円
コーディネート機関	全国型	（株）学情、（株）パソナ	
	地域ネットワーク型	都道府県中央会から募集	

コーディネート機関とは、申込～職場実習終了までフォローアップする機関
全国をカバーする2社に加え、都道府県ごとに地域の実施機関を募集

施策利用のポイント

アルバイト等の短期労働の場合は対象外となります。
青少年の健全育成の観点から不適切な業種・業態などは対象外となります。

問い合わせ先・申請先

都道府県中小企業団体中央会（一覧 参照）
株式会社学情 新卒者応援プロジェクト運営事務局 TEL 03-3568-3271
株式会社パソナ 新卒者応援プロジェクト運営事務局 TEL 03-6734-1055